



切れ目なく速く跳び続ける

2月16日の始業前、渋川西小学校で「校内長なわ大会」が行われました。競技種目は「エイト(八の字跳び)」。全学年がクラスごとに3分間跳んだ合計数を競う競技で、練習の成果を発揮しようと児童も先生も皆本気に。熱戦を制したのは6年1組。低学年へのアドバンテージをものともせず、見事優勝に輝きました。

主な内容

市の組織を見直しました……………2
平成28年度財務書類を公表します……………4

臨時日曜窓口を開設します……………3
障害のある人の体育施設使用料を改定しました…7

平成30年度から市の組織機構を見直し

行政課題に対応するための体制づくりを行いました

市では、さまざまな行政課題に対応するため、平成30年度からの組織を次のとおり見直しました。

総務部

- ▽広報広聴事務の総合政策部への移管に伴い、秘書広報課を秘書課に改称
- ▽管財課庁舎・車両に関する業務の財政課への移管に伴い、管財課を廃止
- ▽市民に分かりやすい組織名称とするため、行政課を総務課に改称

総合政策部

- △企画部を廃止して総合政策部とし、新たな課題や業務に対応
- △新たな施策や行政課題に対応し、庁内に横軸を通し、迅速かつ総合的に取り組むため、企画部を廃止し総合政策部とします。

△新政策課においてシティプロモーション業務を実施

本市の施策や情報を迅速に戦略的に発信するため、新政策課においてシティプロモーション業務を実施します。

△行政改革をさらに推進

行政改革を積極的に推進するとともに、市民に分かりやすい組織名称にするため、事務管理課を行政改革推進課に改称します。

△資産経営課を新設

公共施設を政策的・経営的視点で管理をするため、資産経営課を新設します。

△交通政策課を新設

交通安全や公共交通の利便性の向上を目的に市民に利用しやすい交通手段のあり方を総合的・政策的に推進するため、交通政策課を新設します。

市民部

△市民が主体のまちづくりを進めるため市民部市民協働推進課を新設

自治活動の推進と、自治会など多様な主体との協働による地域づくりを進めるため、市民部に市民協働推進課を新設します。また、市民と協働で安全安心なまちづくりを行うため、防災安全課安全安心業務を移管し安全安心係とします。

保健福祉部

△地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターの機能強化を図るため、市内8カ所に地域包括支援センターを設置します。本庁以外のセンターについては民間委託とします。

商工観光部

△商工振興課まちなか再生室を新設

中心市街地活性化の取り組み体制を

渋川市の組織機構図(H30.4.1)

市長
副市長

- 商工観光部
 - 商工振興課
 - 商業振興係
 - 工業労政係
 - まちなか再生室
 - 観光課
 - 観光振興係
 - 観光施設係

- 農政部
 - 農林課
 - 農政係
 - 流通係
 - 林政係
 - 土地改良課
 - 土地改良係
 - 赤城西麓土地改良推進係

- 保健福祉部
 - 社会福祉課
 - 管理係
 - 保護係
 - 障害福祉係
 - 子ども課
 - 少子化対策係
 - 子育て支援係
 - 保育幼稚園係
 - 子育て支援総合センター
 - 保育所
 - 高齢福祉課
 - 高齢福祉係
 - 介護保険係
 - 介護認定係
 - 介護予防係
 - 地域包括支援センター
 - 地域支援係
 - 健康管理課
 - 管理予防係
 - 健康推進係
 - 保健指導係
 - 指導検査室
 - 指導検査係

- 市民部
 - 市民課
 - 管理係
 - 市民係
 - 保険年金課
 - 国保年金係
 - 医療給付係
 - 国保あかぎ診療所
 - 環境課
 - 環境政策係
 - 生活環境係
 - 環境保全係
 - 市民協働推進課
 - 自治活動支援係
 - 安全安心係
 - 伊香保行政センター
 - 地域振興係
 - 市民サービス係
 - 小野上行政センター
 - 地域振興係
 - 市民サービス係
 - 子持行政センター
 - 地域振興係
 - 市民サービス係
 - 赤城行政センター
 - 地域振興係
 - 市民サービス係
 - 北橋行政センター
 - 地域振興係
 - 市民サービス係

- 総合政策部
 - 新政策課
 - 政策第一係
 - 政策第二係
 - シティプロモーション係
 - 行政改革推進課
 - 行政改革係
 - 情報管理係
 - 資産経営課
 - 資産経営係
 - 交通政策課
 - 地域交通係
 - 交通安全係
 - スポーツ課
 - 振興係
 - 施設管理係

- 総務部
 - 秘書課
 - 秘書係
 - 総務課
 - 総務係
 - 法制管理係
 - 防災安全課
 - 防災係
 - 消防係
 - 職員課
 - 人事研修係
 - 財政課
 - 財政係
 - 庁舎係
 - 契約検査課
 - 契約検査係
 - 税務課
 - 庶務・諸税係
 - 市民税係
 - 資産税係
 - 納税課
 - 納税管理係
 - 特別収納推進室



3月25日(日)

4月1日(日)

臨時日曜窓口を 開設します

年度替わりの異動などで、3月から4月は、市への届け出が多くなります。このため、本庁舎と第二庁舎で証明書などの交付や水道料金の収納業務などを行う、「臨時日曜窓口」を開設します。

開設日時 3月25日(日)、4月1日(日)午前9時～午後5時

開設窓口・対象業務 下表のとおり
詳しくは、各開設窓口へ。

開設窓口および主な取扱業務

開設窓口	主な取扱業務
本市民課 ☎2459	・住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 ・印鑑登録の受付 ・印鑑登録証明書の交付 ・転入届、転出届、転居届の受付 ・戸籍に関する届出の受付 ・個人番号カードの交付(予約が必要です) ・パスポート(日本国旅券)の交付 ※パスポートの申請に係る業務は取り扱いしません。
本保険年金課 ☎2461	・国民健康保険に関する手続き ・後期高齢者医療に関する手続き ・福祉医療に関する手続き ※一部取り扱うことができない場合があります。
本税務課 (市民税係) (庶務・諸税係) ☎2113 (資産税係) ☎2189	・所得、課税、非課税証明書の交付 ・所在地証明書の交付 ・評価通知書の交付 ・評価、公課証明書の交付 ・公図などの写しの交付 ※課税業務(住民税の申告受付など)に係る業務は取り扱いしません。
本納税課 ☎2390	・市税などの収納 ・納税証明書の交付
本水道課 ☎2531 (料金窓口:(株)両毛ビジネスサポート 一ト漢川事業所)	・水道開始、休止、名義変更の受付 ・口座振替変更、口座振替解約 ・水道料金請求先の変更 ・水道料金の収納 ※現地対応に係る業務は取り扱いしません。

【注意事項】
 ▷各行政センターでは、臨時日曜窓口は実施していません。
 ▷ほかの市区町村、関係機関への照会を必要とする手続きについては、処理できない場合があります。
 ▷各手続きには、身分証明書や添付書類などが必要な場合もありますので、詳しくは、事前に担当課に問い合わせてください。
 ▷臨時日曜窓口では、パスポートの交付手続に必要な収入印紙・県証紙についての市役所本庁舎地下売店での販売はありませんので注意してください。

「引っ越しのごみ」もきちんと分別を

3月から4月は、引っ越しなどで不要となったものが、大量に出る時期です。ごみを出すときは、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「リサイクルごみ」にきちんと分別して、決められた収集日と時間に集積所へ出しましょう。なお、清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合は、処理手数料が20kgにつき300円掛かります。

詳しくは、**本環境課**(☎22114)または清掃センター(☎230460)へ。

強化するため、商工振興課にまちなか再生室を新設します。
〈温泉・観光施設の管理業務を統合〉
 観光施設の維持管理と各施設のあり方基本方針を踏まえた取り組みを、一体的・効率的に実施するため、観光課の温泉施設と観光施設の管理業務を統合し観光施設係を設置します。

建設部

〈JR八木原駅整備などに取り組みための体制を整備〉
 JR八木原駅周辺整備早期実施に向けた体制強化のため、都市計画課に八木原駅周辺整備推進室を設置します。

〈新産業ゾーンの推進体制を整備〉

新産業ゾーンの計画・設定に関する業務を進めるため、都市計画課に計画・

新産業ゾーン推進係を設置します。
〈幹線道路の整備に伴う業務の統合〉
 高崎渋川線バイパス関連市道整備事業の完了に伴い土木管理課の幹線道路対策室を廃止し、国・県事業の対応窓口業務を改良係に移管します。

水道部

〈主要業務の終了に伴い係を廃止〉
 農業集落排水事業の建設工事完了等主要業務の終了に伴い、下水道課の農集排・浄化槽係を廃止します。

教育部

〈小中学校再編推進室に係る変更〉
 小中学校再編業務について、一定の整理が完了したため、教育総務課小・中学校再編統合推進室を小・中学校再編統合推進係に変更します。

教育委員会
 教育長
 教育部
 教育総務課
 管理係
 小・中学校再編統合推進係
 学校教育課
 学務係
 指導係
 学校給食課
 学校給食係
 学校給食共同調理場
 生涯学習課
 生涯学習係
 青少年係
 文化財保護課
 文化財保護係
 埋蔵文化財係
 漢川図書館
 図書管理係
 公民館
 美術館
 管理学芸係
 文学館
 小学校
 中学校
 幼稚園

会計管理者
 会計課
 審査係
 出納係

水道部
 水道課
 経営係
 工務係
 浄水管理センター
 下水道課
 管理係
 業務係
 維持係
 工務係

建設部
 土木管理課
 管理係
 土木管理係
 改良係
 国土調査係
 土木維持課
 管理係
 維持一係
(渋川伊香保地区)
 維持二係
(小野上子持地区)
 維持三係
(赤城北橋地区)
 建築住宅課
 住宅管理係
 建築係
 指導係
 都市計画課
 計画・新産業ゾーン推進係
 管理係
 整備係
 八木原駅周辺整備推進室

議会事務局
 議事係

監査委員事務局
 監査係

農業委員会事務局
 農地農政係

財務書類を 公表します

市では、平成28年度決算から総務省が示している「統一的な基準」により、財務書類の4つの表を作成しました。一般会計に公営事業会計(国民健康保険特別会計、介護保険特別会計および農産物直売事業特別会計など)を加えた全体財務書類の内容をお知らせします。

詳しくは、**本**財政課(☎2414)へ。

貸借対照表

市が行政サービスを提供するために保有している公共資産、基金、出資金などの資産と、その財源(負債と純資産)を表しています。

また、「負債」は“将来世代の負担”、「純資産」は“過去または現世代の負担”を表しています。

資産	1,867億1,783万円	負債	513億8,946万円
(内訳)		(内訳)	
・固定資産 (道路、公園、学校、庁舎など)	1,759億2,906万円	・固定負債 (公共資産形成のための借入金など)	468億9,019万円
・流動資産 (現金預金、未収金など) (流動資産のうち現金預金36億3,178万円)	107億8,877万円	・流動負債 (借入金のうち翌年度の返済予定額など)	44億9,927万円
		純資産	1,353億2,837万円 (公共資産形成のための国県補助金、税金など)

行政コスト計算書

資産形成につながらない経常的な行政サービスに係る経費(経常費用)から、受益者負担(使用料、手数料などの経常収益)を差し引いた計算書です。1年間に、市が負担した行政サービスに係る経費について表しています。

経常費用(A) (内訳)	492億9,732万円	純経常行政コスト(A-B)	460億1,946万円
・業務費用(職員給与、物品購入、減価償却費など)	199億9,427万円		
・移転費用(社会保障給付、補助金など)	293億 305万円	臨時損失(C)	6,109万円
経常収益(B) (内訳)	32億7,786万円	臨時利益(D)	1億1,854万円
・使用料および手数料	18億9,546万円		
・その他の収入	13億8,240万円	純行政コスト(A-B+C-D)	459億6,201万円

純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」(資産形成に係る財源のうち、過去または現世代の負担)について、1年間で増減した内容を表しています。

前年度末純資産残高 (H27年度末)	1,344億4,993万円
当期の変動(4/1~3/31) (内訳)	8億7,844万円
・純行政コスト	△459億6,201万円
・税収等の財源など	460億4,362万円
・資産評価差額	△2億1,925万円
・無償所管換等	10億1,608万円
本年度末純資産残高 (H28年度末)	1,353億2,837万円

資金収支計算書

貸借対照表の左側に計上された「流動資産のうち現金預金」について、1年間で増減した内容を日常の行政活動による「業務活動収支」、公共資産整備による「投資活動収支」、財務活動による「財務活動収支」に区分して表しています。

前年度末資金残高(H27年度末)	40億6,733万円
当期の収支(4/1~3/31) (内訳)	△6億7,295万円
・業務活動収支	48億8,190万円
・投資活動収支	△45億9,602万円
・財務活動収支	△9億5,883万円
本年度末資金残高(H28年度末)	33億9,438万円
本年度歳計外現金残高	2億3,740万円
本年度末現金預金残高	36億3,178万円

平成30年度は4月2日(月)から実施

固定資産課税台帳の閲覧・縦覧を行います

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧とは 自己の資産の価格、課税標準額などを確認できる制度です。借地・借家人などの関係者も、関係する固定資産の閲覧が可能です

(別表1)

	閲覧 (4/2~)	縦覧 (4/2~5/1)
納税義務者	○	○
納税者ではない納税義務者 (免税点未満の納税義務者 など)	○	×
納税義務者と同居の親族	○	○
納税管理人・相続人	△(※1)	△(※1)
借地人・借家人	△(※2)	×
固定資産税の処分をする権利がある人として総務省令で定める人	△(※2)	×
納税義務者などから委任を受けた人	△(※3)	△(※3)

※1 相続人代表者以外の人は、相続関係を証明する書類が必要です。
 ※2 権利関係を証明する書類が必要です。
 ※3 委任状が必要です。

閲覧開始日 4月2日(月)

閲覧できる人 別表1のとおり

手数料 300円(縦覧期間の4月2日(月)~5月1日(火)は無料。ただし課税台帳の写しが必要な場合は、1枚につき10円の複写代が掛かります)

固定資産課税台帳の縦覧

縦覧とは 平成30年度固定資産税に係る土地・家屋について、自己の資産の価格が適正かどうか、市内のほかの物件と比較できる制度です

実施期間 4月2日(月)~5月1日(火)

縦覧できる人 別表1のとおり

手数料 無料

閲覧・縦覧の共通事項

実施時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

実施場所 税務課、各行政センター

持参するもの 本人を確認するための証明書(運転免許証など) ※その他、別表1を参照。

詳しくは、税務課(☎22189)へ。

礼金・更新手数料は掛かりません

市営住宅・借上賃貸住宅入居者募集

市では、市営住宅などの入居者を別表2のとおり募集しています。入居には、それぞれ収入制限などの入居資格要件があります。

申込・問い合わせ先 建築住宅課(☎22072)

※受付は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分。

《県営住宅入居者募集》

募集案内配布場所 県住宅供給公社、建築住宅課

入居可能日 7月1日(日) 募集案内配布・申込期間

4月2日(月)~18日(水) ※建築住宅課での配布は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分。 ☎ 県住宅供給公社(☎027-223-5811)

(別表2)

市営住宅などの入居者募集物件一覧

市営住宅	所在地	募集戸数
金井前原団地	金井1363-1	3
入沢団地2~11号棟	渋川(入沢町)3972-4ほか	17
大中子団地2~4号棟	石原2418-1	11
元町団地(高齢者住宅)	渋川(元町)100-3	2
伊香保炭附団地	伊香保町伊香保525-12	5
伊香保竹子団地	伊香保町伊香保524-150	5
伊香保苗松団地	伊香保町伊香保476-36	1
借上賃貸住宅	所在地	募集戸数
ア・ドリーム坂下2階部分	渋川(坂下町)891-24	2

※借上賃貸住宅はエアコン・ガスコンロなどを完備し、更新手数料は掛かりません。

定住促進住宅	所在地	階数	募集戸数
半田団地	半田778-6	1~4階	3
		5階	2
金島団地	金井1585-15	1~4階	11
		5階	3
再開発住宅	所在地	募集戸数	
東町再開発住宅	渋川(東町)2067-24	1	
特定公共賃貸住宅	所在地	募集戸数	
西原団地	赤城町津久田209-10	4	

農地転用などの適正な手続きのお願い

農地を転用する場合は許可などが必要です

《農地転用の前に農業振興地域の農用地区域からの除外が必要です》

市が定める農業振興地域内にある農地を転用する場合には、農地転用の許可申請の前に『農用地区域変更申出』により、農用地区域からの除外手続きが必要になります。→(右記フロー図①)

受付時間 4月2日(月)～20日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

農振除外に関する問い合わせ先

農林課(☎22593)

■農地は法律で利用が制限されています

農地を売る・貸すなどするときには、農地法に基づく許可が必要です。農地以外の住宅・駐車場などにする場合は、許可を受けてから着手してください。→(右記フロー図②)

■一時的な転用や農地改良も許可などが必要です

農地を一時的な資材置場にしたり、傾斜地やくぼ地、道路との段差などを解消するために、削る・盛る際にも、許可などが必要です。→(右記フロー図③)

■農地の無断転用は法令違反です

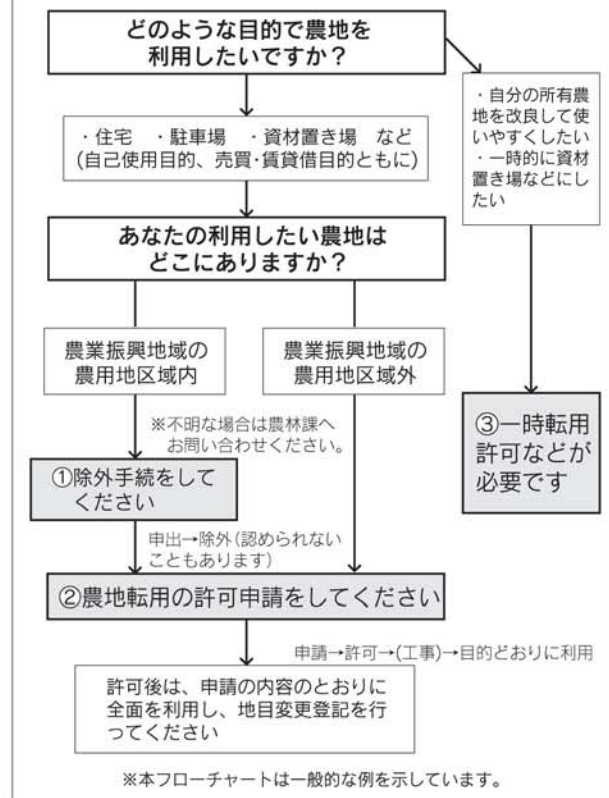
農地を無許可で転用した場合や許可どおりに転用していない場合は、農地法違反となり、工事中止や原状回復命令などのほか、3年以下の懲役や300万円以下の罰金が課せられることもあります。

農地転用に関する問い合わせ先

市農業委員会事務局(☎22920)

農地を農地以外の用途として利用する場合に必要な許可など

(※自分の農地であっても手続きは必要です。)



市民意見公募結果の報告

いただいたご意見を踏まえより良い条例制定・計画策定を進めます

条例制定や計画策定に当たり、下記の条例案・計画案への市民意見公募を行いました。寄せられた意見の概要や市の考え方などを取りまとめた実施結果を、市役所本庁舎ロビー、作成担当課(問い合わせ先)、各行政センターに設置します。また、市ホームページにも掲載します。

市では、今後も内容の検討を行い、より良い条例の制定・計画の策定を進めていきます。

市民意見公募の件名	受付件数	実施結果閲覧期間	問い合わせ先
浜川市新水道ビジョン(案)	意見なし	3月15日～4月16日	水道課(☎22119)
中村緑地公園整備計画(案)	1人・1団体、20件		都市計画課(☎22073)
浜川市中小企業振興基本条例(案)	3団体、9件		商工振興課(☎22596)
第2期浜川市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)	意見なし		保険年金課(☎22429)
第3期浜川市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)	意見なし		

体育施設の個人利用料金

障害のある人の利用料金を改定します

市では、障害のある人の健康づくりを推進するため、4月1日から別表1の体育施設の個人利用料金を改定します。

ご利用の際は、各施設の窓口において、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳などを提示してください。

対象者 障害のある人と付添人1人

その他 ▽付添人とは、障害のある人の体調管理や介護補助を優先できる人を示します ▽施設利用の際は原則として付添人が同行するよう協力をお願いしま

す
詳しくは、**本**スポーツ課(☎22241)へ。

地域包括支援センターが 4月からさらに身近になります

平成30年4月1日から、地域包括支援センターが別表2のとおり8カ所に拡大されます。

地域包括支援センターは、高齢者にとって暮らしやすい地域づくりのためのネットワークづくりや、高齢者の権利を守るための支援、高齢者が自立した生活を送れるよう支援しています。本人、家族などからの心配や悩みごとについて、専門職が応じていますので、困っていることなどがありましたら、ぜひ気軽にご相談ください。

詳しくは、**本**地域包括支援センター(☎22179)へ。

※地域包括支援センター増設のため、在宅介護支援センターは3月末で廃止します。

(別表2)

名称	担当地域	電話番号
中央地域包括支援センター	渋川(大崎・下郷・東町・新町・下ノ町・南町・長塚町・寄居町・坂下町・辰巳町)石原(熊野町)	22-2179
西部地域包括支援センター	渋川(並木町・中ノ町・上ノ町・川原町・裏宿・元町・御蔭・入沢・上郷・藤ノ木・明保野)、金島(金井軽浜)	26-7567
金島・伊香保地域包括支援センター	金島(金井軽浜を除く)、伊香保	24-8366
古巻地域包括支援センター	古巻	24-1300
豊秋地域包括支援センター	豊秋	22-2331
小野上・子持地域包括支援センター	小野上、子持	25-8025
赤城地域包括支援センター	赤城	26-2218
北橋地域包括支援センター	北橋	25-7720

(別表1)

施設名		利用者の区分	
		市内の人	市外の人
① 渋川市武道館	第一武道場	無料	100円
	第二武道場		
	弓道場		
	トレーニング室		
② 伊香保体育館	トレーニング室	無料	100円
③ 子持社会体育館	トレーニング室	無料	200円
	ランニングコース		
④ 赤城総合運動公園	柔道場	無料	100円
	剣道場		
	陸上競技場		
	弓道場		
⑤ 赤城敷島マレットゴルフ場	コース使用料	無料	100円
	用具使用料		
⑥ 市民プール	使用料	無料	250円
⑦ 北橋プール	使用料		

※①～④の施設の市外の人利用料は、改正により市内の人の利用料金となっています。

小野上山村広場を小野上スポーツ広場に変更

4月1日から、小野上山村広場は小野上スポーツ広場となり、体育施設として利用を行います。野球、ソフトボール、運動会などに使用できますので、ご利用ください。

使用料 別表3のとおり

申込 使用の3日前までに、小野上公民館に申し込んでください

詳しくは、**本**スポーツ課(☎22241)へ。

(別表3)

区分		使用料	
専用使用料	市内	1時間	400円
	市外		800円
照明使用料	市内	1時間	1,000円
	市外		2,000円

情報ぼっくす

《マークの見方》

本=本庁舎 **二**=第二庁舎
伊=伊香保行政センター **小**=小野上行政センター
子=子持行政センター **赤**=赤城行政センター
北=北橋行政センター **TEL**=電話番号
FAX=ファクス番号 **E**=Eメールアドレス
時=とき・期間 **所**=ところ **内**=内容
師=講師・医師 **対**=対象者 **定**=定員
費=参加料・入場料 **持**=持参するもの
申=申込・参加方法 **問**=問い合わせ先
期=申込期間・開始日・期限 **他**=その他

■本庁・各行政センターの電話番号

- 本庁舎・第二庁舎 **TEL**22-2111 □ 子持行政センター **TEL**24-1211
 □ 伊香保行政センター **TEL**72-3155 □ 赤城行政センター **TEL**56-2211
 □ 小野上行政センター **TEL**59-2111 □ 北橋行政センター **TEL**52-2111

※市外局番は0279です。

問 企画課 **TEL**223000
 ※詳しい情報は、市ホームページに随時掲載します。
内 平成30年度予算、組織機構の見直しについて
所 市役所第二庁舎203会議室
時 3月28日(水)午後3時30分

本企画課
 市では、教育委員会と連携し、皆さんの意見を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議を設置しています。会議は原則公開で行います。傍聴を希望する人は、当日直接会場へお越しください。

お知らせ

渋川市総合教育会議を傍聴しませんか

♣ 紹介します ♣
元気笑顔

写真募集中

2歳未満(受付時点)の子どもさんの写真を募集します(掲載は1人1回のみ)。子どもさんの氏名(ふりがな)、性別、住所、生年月日、保護者の住所、氏名、電話番号を明記し、子どもさんの写真を添えて、**本**秘書広報課(〒377-8501・石原80)へ。
 ※提出された写真は返却しません。また、このコーナーは市ホームページには記載しません。



本環境課
 4月からペットボトルの回収方法が変更になります。回収時には、ペットボトルのラベルをはがして出してください。
 今まで以上にリサイクルを推進するため、皆さんのご協力をお願いします。

ペットボトルのラベルははがして回収へ！

■観光課
伊香保ロープウェイ 夜間運行を実施します
時 3月17日(土) 18日(日) 21日(祝) 24日(土) 25日(日) 31日(土) 4月1日(日)午後5時30分～9時30分(15分間隔・上り最終は9時)
 ※悪天候により、中止になる場合があります。
費 大人往復610円、子ども300円(夜間運行時は往復のみ販売)
問 観光課 **TEL**22873、伊香保ロープウェイ **TEL**2418

詳しくは、「広報しぶかわ」平成29年11月1日号9ページをご覧ください。
問 環境課 **TEL**2114

【広告】

【広告】

広告募集中

山火事の予防

■農林課

山に入る機会が増える季節になりました。入山者は火気の取り扱いに十分注意し、たばこの投げ捨てをしないようお願いします。

問 農林課(☎225063)

自家用農産物などの放射能簡易検査結果

■本環境課

市民が自家消費のために栽培や採取した食材の放射能簡易検査を行っています。検査を希望する人は、環境課へ問い合わせてください。

なお、平成29年12月1日

渋川みどりロータリー文庫が開架します

渋川みどりロータリークラブから、調べ学習のための図鑑・事典が117冊寄贈されました。寄贈式・テープカットの後、「渋川みどりロータリー文庫」として開架し、すぐに借りることができます。春休みの宿題などにご利用ください。

時 3月25日(日)午前10時30分頃から 所 市立図書館1階児童書コーナー

費 無料 用 不要 ※本を借りるためには、図書館利用券が必要です。

詳しくは、市立図書館(☎20644)へ。

から1月31日にかけて行った検査は次のとおりです。

検査件数 83件(学校給食の食材) ※検査した全ての食材の安全が確認されました。

測定方法 食品中の放射性セシウムスクリーニング法による簡易検査

問 環境課(☎22114)

配偶者の扶養から外れたら届け出を忘れずに

■本保険年金課

厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人は、配偶者が転職・退職した場合などに年金の種別変更の届け出が必要になります。

届け出が必要な場合

①配偶者が転職したとき
②配偶者が退職したとき
③配偶者が死亡したとき
④本人の収入増や離婚などにより、配偶者の扶養から外れたとき

⑤配偶者が65歳になったとき

届け出先

▽①Ⅱ配偶者の勤務先

▽②ⅢⅤ保険年金課または各行政センター※届け出の際、社会保険離脱証明書などが必要になる場合があります。

詳しくは、渋川年金事務所(☎21607)または保険年金課(☎22429)へ。

図書館

萌えの子おはなし会

市立図書館

時 4月7日(土)午後2時

所 市立図書館

内 ▽紙芝居Ⅱ「あおむしだれのこ」 ▽絵本Ⅱ「ゆめたまご」はるかぜとぶこ

読み手 渋川読み語りの会

「萌えの子」の皆さん

費 無料

問 市立図書館(☎20644)

募集

高齢者福祉推進委員を募集します

■本高齢福祉課

市では、「渋川市高齢者福祉推進委員会」の市民委員を募集します。

この委員会は、より良い高齢者福祉を目指すため、高齢者福祉施策の推進などについて協議する機関です。委員会は公募による市民委員のほかに、各種団体の代表者や学識経験者など20人の委員で構成され、年3回程度会議を開催します。

任期 6月5日～平成33年6月4日(3年間)

対 市内在住の20歳以上で、高齢者福祉に関心のある人

定 4人

選考方法 書類選考

申・問 応募用紙(高齢福祉課にあります)に必要な事項を記入し、郵送または直接高齢福祉課(T377-8501・石原80・☎22257)へ

※応募用紙は市ホームページからも印刷できます。

期 4月13日(金)まで

※当日消印有効。

広告募集中

【広告】

【広告】

あたたかい心(市への寄付)

▷児童・生徒用図書(6万円相当)=子持地区更生保護女性会
▷図書(10万8,000円相当)=小島典子さん(東京都)
▷児童・生徒用図書(1万円相当)=長壁工務店(有)
▷児童用図書(2万円相当)=伊香保地区更生保護女性会
▷トレーニングマシン(7台・20万円相当)=(株)桑原総業
▷一金(7万円)=天台宗北群馬部檀信徒会・伝導師会・寺院
▷DVDソフト(25点・30万円相当)=日本カーリット(株)
▷始皇帝陵兵馬俑坑出土「将軍」レプリカ

象(1体・30万円相当)=(株)天坊
▷児童用図書(4万円相当)=川島理さん(渋川/長塚町)
▷児童・生徒用図書(2万円相当)=寺島秀昭さん(北橘町八崎)
▷琴(4面・40万円相当)=鈴木勲さん(伊香保町伊香保)
▷幼児教育用DVD(15万円相当)=田中栄子さん(東京都)
▷音響システム(97万2,000円相当)=児童クラブ「くわの実学級」保護者会
▷児童・生徒用図書(2万円相当)=渋川中央ライオンズクラブ (敬称略)

第33回渋川駅前通り 歩行者天国参加者募集

■商工振興課

5月20日(日)午前10時〜午後3時30分に行われる、渋川駅前通り歩行者天国のイベント(歌、踊り、演奏など)参加者を募集しています。
また、フリーマーケット出店者(出店料1500円・先着順)も募集しています。
詳しくは、渋川駅前通り商店街振興組合(☎0248066・水・土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後4時)へ。



スポーツ

渋川いきいき健康スポーツ クラブ体験教室

■本スポーツ課

時 春休みから4月下旬
内 ▷SIKSCローラー
スケート教室 ▷SIKSC
Cサッカー教室 ▷子ども

4月のシニア筋力ぐんぐん教室

時・所 下表のとおり
内 ▷生活動作に必要な筋力や体の動きを身に付ける10の筋力トレーニング(イスを使って、簡単な動作を繰り返すトレーニング)▷介護予防サポーターによる「あたまもこころもスッキリ!楽しく脳活性化レクリエーション」
対 おおむね65歳以上の人
持 動きやすい服装、室内用運動靴、飲み物
申 当日直接会場へ
問 本高齢福祉課(☎0242116)

地区	日にち	会場	時間
渋川	9日(月)	中央公民館	午前9時30分~11時 (受付:午前9時15分から)
	12日(木)	豊秋公民館	
	17日(火)	古巻公民館	
	23日(月)	西部公民館	
伊香保	13日(金)	伊香保公民館	
子持	10日(火)	子持公民館	
北橘	24日(火)	北橘行政センター (市民ギャラリー)	

第22回渋川市武道 フェスティバル

時 本スポーツ課
3月25日(日)午前9時から

かけっこ教室 ▷日曜冒險遊び教室 ▷中高年若返り健康づくり教室
■問 渋川いきいき健康スポーツクラブ(渋川/辰巳町)小松秀司さん(☎0240120)へ
詳しくは、渋川いきいき健康スポーツクラブホームページ(<http://www.siksc.org>)をご覧ください。



所 市武道館
内 ▷演武会(空手道・剣道・弓道・少林寺拳法・武術太極拳)▷体験教室(少林寺拳法・弓道)
問 渋川市武道フェスティバル事務局・石橋さん(☎0240296)

有料広告募集中

「広報しぶかわ 有料広告」

■規格・掲載料(1回)
▷1枠(縦4.9cm×横8.7cm)
=2万円(毎月1日号・カラー)
1万5,000円(毎月15日号・単色)
※1号につき2枠まで申請可能。
※長期契約割引制度あり。

「市ホームページ バナー広告」

■掲載料(1カ月)=8,000円
▷掲載場所=トップページ
または渋川の観光ページ
※長期契約割引制度あり。
※広告の規格などについては
お問い合わせください。

問い合わせ先 本秘書広報課(☎0242182)

よしもとお笑いまつり特別公演

~渋川グレート漫オススペシャル M-1王者揃い踏み~

時 4月29日(祝)午後7時開演 票 3,800円(全席指定・前売券発売中・当日券は各400円増) ※5歳以上有料。4歳以下のお子様は、保護者の膝上にて無料。
出演予定 タカアンドトシ・NON STYLE・とろサーモン・銀シャリ・トレンディエンジェル ほか 問 市民会館(☎0242261)



《マークの見方》 ㊟=とき・期間 ㊞=ところ ㊟=内容 ㊞=定員 ㊟=申込方法 ㊞=申込期限 ㊟=持参するもの

●行政相談(行政の仕事への意見・要望)

／本行政課 ㊟㊞2112

時▷2日(月)=伊香保公民館

▷16日(月)=渋川ほっとプラザ

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。

●法律相談／市社会福祉協議会

本所 ㊟㊞0500 小野上支所 ㊟㊞2310

時▷2日(月)、16日(月)=渋川ほっとプラザ

▷23日(月)=小野上地域福祉センター

※時間は各会場とも午後1時30分～3時30分。

※前日までに電話で予約してください。

●登記・法律相談／市社会福祉協議会 ㊟㊞0500

時23日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●心配ごと相談／市社会福祉協議会 ㊟㊞0500

時16日(月)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●高齢者・障害者権利擁護相談

／市社会福祉協議会 ㊟㊞0500

時12日(木)午後1時30分～3時30分

所 渋川ほっとプラザ

※前日までに電話で予約してください。

●人権相談／本社会福祉課 ㊟㊞2250

時19日(木)午後1時～3時

所 渋川ほっとプラザ

●教育相談／市教育研究所 ㊟㊞8980

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後5時

所 市教育研究所

●障害福祉なんでも相談

／障害福祉なんでも相談室 ㊟㊞0294

時 毎日(日曜日、祝日を除く)午前9時～午後5時

所 障害福祉なんでも相談室(渋川ほっとプラザ内)

●消費生活相談／市消費生活センター ㊟㊞2325

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後4時

所 市消費生活センター

●外国人生活相談

／市国際交流協会(本市民生活課内) ㊟㊞2463

時 毎週木曜日(祝日を除く)午後1時～3時

所 市役所本庁舎

●空家相談／本防災安全課 ㊟㊞2130

時11日(水)午後1時30分～4時

所 市役所本庁舎

※9日(月)までに電話で予約してください。

●子育て・DV相談

／家庭児童相談室(本こども課内) ㊟㊞3443

時 毎日(市役所閉庁日は除く)午前9時～午後5時

所 市役所本庁舎

●こころの相談／渋川保健福祉事務所 ㊟㊞4166

時19日(木)午後1時30分～3時30分

所 市保健センター

※精神科医師、保健師が対応します。

※秘密厳守、電話で予約してください。

●妊娠・子育て中の女性のこころの相談

／渋川保健福祉事務所 ㊟㊞4166

時18日(水)午前9時30分～12時

所 渋川保健福祉事務所

※女性心理士、保健師が対応します。

※秘密厳守、電話で予約してください。

●内職相談／渋川すこやかプラザ ㊟㊞1877

時 毎週水・金曜日(祝日は除く)午前9時30分～正午、

午後1時～3時

所 渋川すこやかプラザ

●ジョブカフェ・マザーズ出張相談

／商工振興課 ㊟㊞2596

時 第3金曜日午前10時～、11時～、午後1時～、

2時～ ※1回45分、電話で予約してください。

所 渋川すこやかプラザ

内 子育て中の女性の就労相談など

●労働相談／勤労福祉センター ㊟㊞1154

時 第1・第3月曜日(祝日を除く)午後1時～4時

所 勤労福祉センター

●渋川行政県税事務所の日曜・夜間納税相談

／渋川行政県税事務所 ㊟㊞4050

〈日曜窓口〉時29日(祝)午前8時30分～午後5時15分

〈夜間窓口〉時25日(水)～27日(金)午後7時30分まで

※会場は渋川行政県税事務所です。

※開所時間中は、納税することもできます。

●青少年テレホン・電子メール相談／青少年センター

㊟㊞4152 ㊟ youth-s@city.shibukawa.gunma.jp

〈テレホン相談〉時 毎日(日曜日、祝日、年末年始

を除く)午前8時30分～午後5時、土曜日は午後

1時30分～5時

※電話で直接相談してください。

〈電子メール相談〉時24時間 ※即日返信できない

場合があります。あらかじめご了承ください。

※土曜日は専門相談員が対応します。

●群馬いのちの電話(自殺予防)／いのちの電話事務局

㊟027-221-0783・㊟0120-783-556(10日のみ)

時 毎日午前9時～午前0時、第2・第4金曜日午前

9時～翌日の午前9時(24時間対応)、毎月10日午前

8時～翌日の午前8時(24時間フリーダイヤル対応)

※市外局番は0279です。

	内科 Internal Medicine	外科 Surgery	耳鼻科 ENT	歯科 Dentistry	夜間急患診療所 内科・外科・小児科	
1日(日)	大谷内科クリニック(中村) ☎20-1881	痛みのクリニック長谷川医院(吉岡町大久保) ☎30-5055	高井医院(渋川/下之町) ☎22-0076	森医院(石原) ☎23-8733	たけうち歯科医院(吉岡町下野田) ☎25-7700	所在地 渋川(長塚町) 1760-1 電話 23-8899 診療時間 午後7時~11時 診療体制 内科、外科、小児科のいずれかの医師が順番で担当 *病気・ケガによっては対応できない場合があります。 夜間急患診療所(渋川はつとプラザ内)
8日(日)	斎藤内科外科クリニック(金井) ☎22-1678	ふるまき内科医院(八木原) ☎25-8881	大滝クリニック(吉岡町大久保) ☎30-5800	いのうえ耳鼻咽喉科医院(有馬) ☎30-1133	山下歯科医院(渋川/坂下町) ☎22-0648	
15日(日)	井口医院(金井) ☎25-1100	入内島内科医院(半田) ☎60-7322	渋川医療センター(白井) ☎23-1010	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科(吉岡町大久保) ☎26-7546	平形歯科医院(石原) ☎22-2233	
22日(日)	奈良内科医院(渋川/東町) ☎25-1155	大井内科クリニック(吉岡町北下) ☎30-5575	加藤整形外科医院(行幸田) ☎20-1007	川島医院(渋川/長塚町) ☎22-2421	石北歯科医院(渋川/御蔭) ☎22-0235	
29日(祝)	みゆきだ内科医院(行幸田) ☎60-6070	榛東さいとう医院(榛東村新井) ☎54-1055	とまるクリニック(金井) ☎26-7711		宮下デンタルクリニック(中郷) ☎53-4701	
30日(休)	石北医院(渋川/大崎) ☎22-1378	厚成医院(石原) ☎22-1060	井野整形外科リハビリ内科(吉岡町南下) ☎30-5255		福田歯科医院(渋川/元町) ☎23-6677	

*変更になる場合がありますので、確認のうえ受診してください。
 *耳鼻科・歯科の診療時間は正午までです。 Please take note that the doctors for ENT and Dentistry sections will be available only until noon.

健康相談	とき	ところ	備考
離乳食教室	12日(木):午前10時~11時(受付:9時30分~45分)	市保健センター	※市保健センター(☎25-1321)へ要電話予約。

~Artの風 美術館だより~

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館 ☎25-3215

開館時間 午前10時~午後6時(入館は午後5時30分まで)

「林耕史展 RIN/月が眠る山」

林耕史は、1960年に長野県で生まれました。信州大学、上越教育大学大学院で学んだ後、10年程前から群馬大学の教壇に立ち、現在は群馬に住んで制作活動をしています。また毎年、国立新美術館で展覧会が開催される国画会での活動を中心に、精力的に発表活動も続けています。

大きな丸太から素材を切り出し、切られてもなお持つ木の力を追い、木彫作品として息吹を吹き込みます。近年は「月」をテーマとする作品が多く、暗闇の中に白く…時には青く光る月や、月のかけらが地上に落ちてきたような作品を展開します。ぜひ、お出掛けください。

会場	展示内容	期間	観覧料
常設展示室	常設展 後期(桑原巨守彫刻作品)	5月13日(日)まで	200円
企画展示室	林耕史展 RIN/月が眠る山	3月21日(祝)~5月13日(日)	300円
4月の休館日	3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)		

※観覧料は、65歳以上・中学生以下は無料。

「ミュージアム・コンサート」

時 3月25日(日)午後2時

所 市美術館1階 常設展示室

出演 渋川市民吹奏楽団

費 無料

編集者のひとこと

我が家のリサイクルごみの、取りまとめ担当は私。最近、ごみ(担当)はお父さん(または夫)！の家庭も多いのでは。4月からペットボトルの出し方が変更になり、ひと手間掛かるようになります。飲み終わった人が洗い、ラベルはがしをしてくれると嬉しいのですが…。(石)

防災無線の
自動音声電話番号
☎(フリーダイヤル)
0800-800-7373

